

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜）	担当課 班名	TEL	発表者名 （担当班長名）	その他の 配布先
5／17 （木）	議会事務局調査課 政策法務班	内線 5078 078-362-3730	調査課長 山下 裕司 （政務調査員 安瀬 学）	—

「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」の愛称を決定

平成 30 年 2 月定例会において、健康福祉常任委員会提案により制定した「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」について、条例の趣旨を広く県民に周知するとともに、身近に感じてもらえるよう、親しみやすい条例の愛称を募集しました。

この結果、応募数は 12 件あり、その中から 5 月 17 日の健康福祉常任委員会において、以下のとおり愛称を決定しました。

記

1 愛称

「ひょうご・スマイル条例」

（提案者の愛称趣旨）

全ての県民が微笑み、安全・安心で幸せに暮らすことを可能にする条例であるとの思いを込めたものです。

2 募集概要

- (1) 募集期間 平成 30 年 3 月 29 日（木）～ 5 月 10 日（木）
- (2) 応募数 12 件

3 問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
 兵庫県議会事務局調査課（兵庫県庁第 3 号館 2 階）
 電話：078-362-3730 FAX：078-362-9031
 E-mail：gikaichousaka@pref.hyogo.lg.jp